

第 6 回 山 鳥 坂 ダ ム
環 境 検 討 委 員 会

参考資料 - 1

山鳥坂ダム建設事業環境影響評価 動物、植物の予測対象種

国土交通省 四国地方整備局
山鳥坂ダム工事事務所

第 6 回山鳥坂ダム環境検討委員会配布資料からの修正事項

該当ページ	修正内容
P6	「山鳥坂ダム建設事業環境影響評価 植物の予測対象種(2 / 2)」の選定基準を下記のとおり修正

山鳥坂ダム建設事業環境影響評価 植物の予測対象種(2 / 2)

分類群	番号	予測対象種	選定基準	
			修正前	修正後
蘚苔類	1	ジョウレンホウオウゴケ	環：類 県：類	環：類
	2	ミズスギモドキ	環：類	県：類
	3	カビゴケ	環：類	環：類 県：類
藻類	1	シャジクモ	環：類 県：類	環：類
高等菌類	1	ホンシメジ	環：類	県：準絶
	2	ダイダイガサ	県：準絶	県：県調
	3	ハツタケ	県：県調	県：準絶

山鳥坂ダム建設事業環境影響評価 動物の予測対象種 (1 / 3)

分類群	番号	予測対象種	選定基準
哺乳類	1	コテングコウモリ	環：類 県：不足
	2	コウモリ目の一種 (ヤマコウモリ)	環：不足 県：類
	3	コウモリ目の一種 (オヒキコウモリ)	環：不足 県：不足
	4	ニホンリス	県：不足
	5	モモンガ	県：類
鳥類	1	カイツブリ	その他
	2	ヨシゴイ	県：類
	3	ミゾゴイ	環：準絶 県：準絶
	4	ササゴイ	県：準絶
	5	チュウサギ	環：準絶 県：準絶
	6	オシドリ	その他
	7	ミサゴ	環：準絶 県：準絶
	8	ハチクマ	環：準絶 県：準絶
	9	オオタカ	保存 環：類 県：類
	10	ツミ	県：準絶
	11	ハイタカ	環：準絶 県：準絶
	12	サシバ	県：準絶
	13	クマタカ	保存 環：IB類 県：IB類
	14	ハヤブサ	保存 環：類 県：類
	15	ウズラ	環：不足 県：不足
	16	ヤマドリ	県：準絶
	17	ジュウイチ	県：類
	18	コノハズク	県：IB類
	19	オオコノハズク	県：不足
	20	アオバズク	県：準絶
	21	フクロウ	県：準絶
	22	ヨタカ	県：類
	23	アカショウビン	県：類

山鳥坂ダム建設事業環境影響評価 動物の予測対象種 (2 / 3)

分類群	番号	予測対象種	選定基準
鳥類	24	ヤイロチョウ	保存 環：IB 類 県：IB 類
	25	ヒバリ	その他
	26	ビンズイ	県： 類
	27	サンショウクイ	環： 類 県：IA 類
	28	カヤクグリ	県： 類
	29	コマドリ	県：準絶
	30	コルリ	県： 類
	31	ルリビタキ	県：準絶
	32	オオヨシキリ	その他
	33	メボソムシクイ	県：準絶
	34	エゾムシクイ	県： 類
	35	サンコウチョウ	県：準絶
	36	ノジコ	環：準絶
	爬虫類	1	イシガメ
2		スッポン	環：不足 県：不足
3		タワヤモリ	県：準絶
4		ジムグリ	県：低地
5		シロマダラ	県：低地
6		ヒバカリ	県：低地
7		ヤマカガシ	県：低地
8		マムシ	県：低地
両生類	1	イモリ	県：低地
	2	ニホンヒキガエル	県：低地
	3	ニホンアカガエル	県：準絶
	4	トノサマガエル	県： 類
魚類	1	オオキンブナ	県：不足
	2	ウグイ	県：個体群
	3	タモロコ	県：準絶
	4	ニゴイ	県：不足
	5	イトモロコ	県：不足
	6	コウライモロコ	県：不足
	7	ドジョウ	県：準絶
	8	イシドジョウ	環：IB 類 県：IB 類
	9	アカザ	環： 類 県：IB 類

山鳥坂ダム建設事業環境影響評価 動物の予測対象種(3/3)

分類群	番号	予測対象種	選定基準
昆虫類	1	ホソミイトトンボ	県：Ⅰ類
	2	オオイトトンボ	県：Ⅰ類
	3	ハネビロトンボ	県：Ⅰ類
	4	カヤコオロギ	県：不足
	5	オオオカメコオロギ	環：不足
	6	オモゴミズギワカメムシ	環：準絶 県：準絶
	7	ギンボシツツトビケラ	環：準絶
	8	メスグロヒョウモン	県：準絶
	9	オオムラサキ	環：準絶 県：準絶
	10	オオクワガタ	環：準絶 県：類
	11	シコクマルカツオブシムシ	県：不足
	12	イッシキキモンカミキリ	県：準絶
	13	トゲウスバカミキリ	県：準絶
底生動物	1	ホラアナミジンナ	環：類
	2	モノアラガイ	環：準絶
	3	ヒラテテナガエビ	県：準絶
	4	ミナミヌマエビ	県：準絶
	5	キイロサナエ	県：準絶
	6	アオサナエ	県：類
	7	コオナガミズスマシ	県：類
クモ類	1	キノボリトタテグモ	環：準絶 県：準絶
	2	ドウシグモ	環：不足
陸産貝類	1	クチマガリスナガイ	環：準絶

注) 1. は、河川域に生息する種であるため、今後、河川域の流況の変化、水質の変化等を踏まえ検討を行う。

2. 選定理由

国；文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づき指定された天然記念物
保存；絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づき定められた
国内希少野生動植物種

環；環境省レッドリスト・レッドデータブック

B 類：絶滅危惧 B 類（絶滅の危機に瀕している種。A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

類：絶滅危惧 類（絶滅の危機に瀕している種）

類：絶滅危惧 類（絶滅の危険が増大している種）

準絶：準絶滅危惧種（存続基盤が脆弱な種）

不足：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

県；愛媛県レッドデータブック

A 類：絶滅危惧 A 類（絶滅の危機に瀕している種。ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

B 類：絶滅危惧 B 類（絶滅の危機に瀕している種。A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

類：絶滅危惧 類（絶滅の危機に瀕している種）

- 類 : 絶滅危惧 類 (絶滅の危機が増大している種)
- 準絶 : 準絶滅危惧 (存続基盤が脆弱な種)
- 不足 : 情報不足 (評価するだけの情報が不足している種)
- 低地 : 低地減少種 (上位カテゴリーには属さないが、低地や平野部において、山地部に比べて個体数の減少がみられる種)
- 個体群 : 絶滅のおそれのある地域個体群
- その他 : その他専門家等により指摘された重要な種 (カイツブリ、オシドリ、ヒバリ、オオヨシキリの選定については、専門家による「現在のところ絶滅の危惧は著しく小さいが、生息環境 (ヨシ原、ため池等) の悪化により将来は生息数が減少する可能性が高いと推測される」との指摘により、鳥類の重要な種に相当すると判断したものである)

山鳥坂ダム建設事業環境影響評価 植物の予測対象種 (1 / 2)

分類群	番号	予測対象種	選定基準
種子植物・シダ植物	1	ヒメウラジロ	環：類 県：類
	2	エビガラシダ	県：IB類
	3	メヤブソテツ	県：準絶
	4	ヌカイタチシダ	県：類
	5	コバノチョウセンエノキ	県：類
	6	アカソ	県：類
	7	ミヤマミズ	県：類
	8	シロバナハンショウヅル	県：準絶
	9	ヤマイバラ	県：準絶
	10	ラセンソウ	県：IB類
	11	スズサイコ	環：類 県：類
	12	マメダオシ	県：不足
	13	カワミドリ	県：類
	14	コシロネ	県：IB類
	15	ミゾコウジュ	環：準絶
	16	カワヂシャ	環：準絶
	17	ゴマギ	県：IB類
	18	オミナエシ	県：準絶
	19	キキョウ	環：類 県：類
	20	オケラ	県：類
	21	ノニガナ	県：類
	22	ツクシタンポポ	環：IB類 県：類
	23	スブタ	環：類 県：IB類
	24	フトヒルムシロ	県：準絶
	25	サガミトリゲモ	環：IB類 県：類
	26	イトトリゲモ	環：IB類 県：類
	27	タチシオデ	県：不足
	28	ホシクサ	県：準絶
	29	タツノヒゲ	県：類
	30	ミチシバ	県：IB類
	31	イヌアワ	県：IA類
	32	ユキモチソウ	環：類 県：類
	33	ウラシマソウ	県：IB類
	34	フサスゲ	県：準絶

山鳥坂ダム建設事業環境影響評価 植物の予測対象種 (2 / 2)

分類群	番号	予測対象種	選定基準
	35	カツラガワスゲ	県：IA 類
	36	エビネ	環：類 県：類
	37	ナツエビネ	環：類 県：IB 類
	38	キエビネ	環：IB 類 県：IB 類
	39	ギンラン	県：類
	40	キンラン	環：類 県：類
	41	クマガイソウ	環：類 県：類
蘚苔類	1	ジョウレンホウオウゴケ	環：類
	2	ミスズギモドキ	県：類
	3	カビゴケ	環：類 県：類
	4	イチョウウキゴケ	環：類 県：類
藻類	1	シャジクモ	環：類
高等菌類	1	ホンシメジ	県：準絶
	2	ダイダイガサ	県：県調
	3	ハツタケ	県：準絶
	4	アンズタケ	県：準絶

注) 1. は、河川域に生育する種であるため、今後、河川域の流況の変化を踏まえ検討を行う。

2. 県知事意見で指摘のあったクロムヨウランについては、今後の調査を踏まえ、検討する。

3. 選定理由

環；環境省レッドリスト・レッドデータブック

類：絶滅危惧 類（絶滅の危機に瀕している種）

A 類：絶滅危惧 A 類（絶滅の危機に瀕している種。ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

B 類：絶滅危惧 B 類（絶滅の危機に瀕している種。A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

類：絶滅危惧 類（絶滅の危険が増大している種）

準絶：準絶滅危惧（存続基盤が脆弱な種）

県；愛媛県レッドデータブック

類：絶滅危惧 類（絶滅の危機に瀕している種）

A 類：絶滅危惧 A 類（絶滅の危機に瀕している種。ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）

B 類：絶滅危惧 B 類（絶滅の危機に瀕している種。A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）

類：絶滅危惧 類（絶滅の危険が増大している種）

準絶：準絶滅危惧（存続基盤が脆弱な種）

不足：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

県調：県調査種（過去の情報が乏しくカテゴリーを断定すると混乱を招く種）0